

本稿では、東北大学附属図書館狩野文庫所蔵の『豊後肥前風土記』の解説をするとともに翻刻をする。本書は古風土記の名を呈しているが、その実態は類書的小書物である。風土記そのものの写本ではないが、全体として豊後国風土記・肥前国風土記の本文のかなりの部分を網羅している。部立てや掲出語句を含めて全貌を明らかにし、その体裁、使用テキスト、特徴等について述べる。本書成立当時の風土記の受容のあり方や認識等の研究に資することを目的とする。

Key words: 東北大学附属図書館狩野文庫所蔵『豊後肥前風土記』、荒木田久老板本、類書、翻刻

一 はじめに

東北大学附属図書館狩野文庫所蔵『豊後肥前風土記』は、その書名をみると「豊後国風土記」と「肥前国風土記」とが合本された写本であると誰しもが思うであろう。しかし、原本を確認してみると、風土記の写本ではなく類書的小書物となっている。「豊後国風土記」や「肥前国風土記」の伝本そのものではないが、狩野文庫データベースをみると風土記の類書的小書物としては他に、『風土記（類聚第一七冊）』と『出雲風土記（類聚第一八冊）』があることがわかる^①。風土記への関心の高さを伺えるものとして興味深いものがある。

風土記は、古来、直接研究の対象とされることはなく、補助資料あるいは傍証資料として扱われてきたのが実情である^②。風土記研究の第一人者である秋本吉郎氏が「風土記が負って来た不遇の運命をきり拓いて、古代官撰地方誌としての本来的

な性質の認識の上に立つた取扱いのなされるべきことを希ふ^③と認めるのも共感できる。

狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』も、単にこれを編集した人が研究の手控えとしてこうした類書的小書物をまとめたのかもしれないが、五の項で述べるように、筆者は、本書の編集者が風土記そのものに真摯に向き合ったのではないかという思いを拭うことができなかった。

そこで、本稿では狩野文庫所蔵『豊後肥前風土記』の解説をするとともに全文翻刻をして紹介することとした。

* 四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科

二 狩野文庫について⁴⁾

秋田県大館出身の文学博士狩野亨吉(かのうこうきち 一八六五～一九四二)の旧蔵書である。狩野は、旧制第一高等学校校長(明治三二～三九)や京都帝国大学文科大学長(明治三九～四一)を歴任する。

狩野の蔵書は、狩野の親友で東北帝国大学の初代総長であった沢柳政太郎(一八六五～一九二七)の尽力により東北大学にもたらされた。そのとき狩野は、蔵書を一括かつ東北大学に永久に保管することを条件に譲渡した。これが、以後の先例となり、東北大学附属図書館の大きな特徴である特殊文庫を形成することとなった。現在、特殊文庫には三〇以上の文庫が所蔵されているが、約一〇八、〇〇〇冊からなる狩野文庫の大コレクションは他の文庫を圧倒的に凌ぐ蔵書量である。また、『史記 孝文本紀 第十』(延久五年(一〇七三)写)および『類聚国史 卷第二十五』(平安時代末期写)の国宝二点はこの文庫に含まれていたものであり、質的内容も素晴らしい。東北大学指定の貴重書も、その過半は狩野文庫本である。和漢書古典を主体とした幅広い領域の資料を含み、『古典の百科全書』あるいは『江戸学の宝庫』とも称される。

三 狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』の体裁

題箋の上部は虫食いが多く、真ん中に記された表題文字の一部分が僅かに見える程度である。また、題箋下部右側に「豊後 肥前 風土記」と記され、最下部中央に「一九」と細かい字で記されている。周囲が罫線で囲まれた題箋が使われている。狩野文庫データベースでは「豊後、肥前風土記(類聚第一九冊)」とあり、題箋上部中央の虫食いで分からなくなった文字が「類聚」であることがわかる。わずかに見

える文字の部分も、この「類聚」を念頭に置いてみるとその文字であると推測できる。

題箋の右側、表紙上部には部立てと丁数の書かれた紙が貼られている。この紙もやや太めの罫線で囲まれ、部立てと丁数を記す欄が設けられている。縦一列に四項目分、横に十項目分が記入できるようになっている。さらにこの紙の下に狩野文庫の分類シール「狩/第1門/199/28冊」、その下には「特別」のシールが貼られている。

表紙に書かれている部立ての記載と実際の内容と比較してみると、いくつかの部立てをまとめて表記したり、表現が異なっていたり、丁数が違っていたりしている。特徴的な箇所は、「人品」部と「形体」部が本文の記載順と逆になっていることである。また、「竹穀」部以下の丁数が本文の丁数と二丁ずつずれ、最後の「雑稱」部は二丁ずれている。

表紙記載と本文記載を以下に示す。

△表紙記載▽		△本文記載▽	
部立て	丁数	部立て	丁数
天	初	天部 風雲	1・オ
日星	二	日星部	2・オ
時候	三	時候部	2・ウ
国郡	四	国郡部	3・ウ
村里	十一	村里部 甲	11・ウ
山野	十九	山野部 坂	19・オ
海川	廿三	海川部	23・オ
道路	廿六	道路部	26・オ

土石	廿七	土石部 并金玉	27・オ
金玉	同	土石部 并金玉	27・オ
水火	廿八	水火部	28・ウ
禽獸	三十一	鳥部	31・オ
		獸部	31・ウ
蟲魚	三十二	虫部	32・ウ
		魚部	33・オ
草木	三十四	草部 葛	34・ウ
		木部	35・ウ
竹穀三	十六	竹部	37・オ
		穀部	37・ウ
		菜部	38・オ
神祇	三十八	神祠	39・オ
神事	三十九	神事部	40・ウ
人品	四十一	人品部 并親族	42・オ
形体	四十	形体部 病名	41・オ
官位	四十三	官職 并姓氏部	44・オ
姓氏	同	官職 并姓氏部	44・オ
人事	四十四	人事部 術藝	45・オ
飲食	四十五	飲食部	46・オ
衣服	四十六	衣服部	47・オ
器材	同	器用部	47・ウ
宮室	同	宮室部	49・オ

雑稱 四十八

雑稱部 50・ウ

裏表紙には「東北帝国大学図書館」の蔵書印が押されている。本文の紙には頭注欄と九行分の界線が引かれている。料紙中央の袋の部分の表側に「道屋」の文字と丁数が記される。また、一丁表の欄外右に「豊後肥前風土記」と記されている。五十一丁裏一行目までの記載がある。

四 狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』のテキスト

狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』の風土記本文の引用部分を荒木田久老の板本と校合⁵⁾してみると、省略や誤脱等がみられるもののほぼ合致している。よって、本書が使用したテキストは、両国風土記ともに荒木田久老の板本であるといつてよい。「肥前国風土記」については、周賀郷条の「鱸触之群獸」（古典文学大系本による）の記載文字から板本がテキストであることが裏付けられる。即ち、「鱸」を荒木田久老板本は「𪛗」とするが、狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』には板本と同じ文字が記されているのである。ここは古写本では字形がくずれている箇所である⁶⁾ため、必然的に板本がテキストであることがわかる。

なお、引用丁数に齟齬のある箇所がいくらか存在するが、これは「豊後国風土記」の一箇所を除けばすべて「肥前国風土記」にある。テキストが板本であることは明白であるので、「肥前国風土記」における引用丁数の齟齬は、使用テキストによるものではなく、狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』の単純な誤りとみてよいこともわかる。「肥前国風土記」の丁数のずれはすべて一丁ずつである。本来一丁先の表に記載されているものを前丁裏に記される丁数につられて間違えて記載したと思われる。

荒木田久老板本との引用丁数のずれを両国風土記に分けて示しておく。（↓の下に荒木田久老板本の丁数を記す。なお、部立ては本文記載の表記で示す。）

「豊後国風土記」

○村里部 田市 郷々里 豊風 二丁^ニ ↓ 「里」はなし

(ただし、距離を示す「里」は、一丁・ウにある。)

「肥前国風土記」

○村里部 周賀郷 肥風 十三丁 ↓ 十四丁・オ

○菜部 菟 肥風 十丁 ↓ 十一丁・オ

○人品部 并親族 群臣 肥風 一丁 ↓ 二丁・オ

○器用部 船狀歌 肥前 十一丁又狀歌 同 十三丁 ↓ 「狀歌」は十四・オ

五 狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』の特徴

まず、部立てについて記す。部立ては風土記の内容になかったものとなっている。つまり、全三十部立て(本文記載による)のうち「国郡部」から「菜部」までの十六部立て(半分以上を占めることとなる)は土地に関する部立てとなっている。そして、その内容は風土記成立に関わる和銅六年の官命

畿内七道諸国郡郷名著^ニ好字。其郡内所^レ生銀銅彩色草木禽獸魚虫等物具録^ニ色目。及土地沃瘠。山川原野名号所由。又古老相伝旧聞異事。載^ニ于史籍^ニ言上。

に合致した取り上げ方となっている。筆者は、ここに狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』の風土記に対する真摯さを感じ、つまり、古来、古事記・日本書紀に比して風土記が傍証的資料としての研究対象であったことが否めない時代が長くあったなか、風土記そのものに向き合った上での本書のような編集が行われたことが窺え、今回翻刻することにした次第である。以下にも述べるように、引用の誤脱や省略があるも

のの本書における風土記本文の引用は全て集めるとおおよそ八割程度には達し、本書作成者の風土記に対する認識を含めて、本書は風土記研究の参考資料としても意義のあるものと思われる。

次に、掲出語句について記す。語句の並び順は五十音順になっている。ある意味、「豊後・肥前風土記」の語句索引的要素も含まれよう。風土記本文のなかで掲出語句が出てくる箇所は割注形式で国名と丁数が示される。まれに注記も記されている。ただ、現代の索引のように風土記本文に出てくるすべての箇所が示されているわけではないのは勿論のことである。先にふれた本書作成者の風土記に対する認識はこの掲出語句からも窺えよう。なお、カタカナ表記で記されているものもある。

引用記事については、地名の由来など全体の内容がわかるように引用しているものと、前後の言葉を合わせた用語としてのみの表記がされているものと、引用記事は示さずに引用箇所を明示するのみのものがある。また、記事の一部分を省略することも少なからずある。しかし、引用記事を合算させると、豊後・肥前の両国風土記の本文の八割ほどの記述となり、狩野文庫蔵『豊後肥前風土記』は風土記本文のかなりを網羅していることとなる。

記事引用にあたっての文字の誤脱については、少なからずある。テキストが荒木田久老板本であることは明らかなので、本文引用にあたっての誤脱による問題が生じることは少ないであろうが、本書の成立(誰が何のために作ったのか)に関わる問題としては残る。

△注▽

(1) 狩野文庫データベースによると、『類聚』のタイトルで二十八冊からなる写本があり、この中にこれらとは別の風土記がある。

(2) 秋本吉郎『風土記の研究』ミネルヴァ書房 一九六三年一月 三二三～三三六頁

(3) 注(2)に同じ。三三六頁

(4) 東北大学附属図書館ホームページ参照。

・http://tul.library.tohoku.ac.jp/modules/coll/index.php?cat_id#5(二〇一四年三月六日)

・http://tul.library.tohoku.ac.jp/modules/coll/index.php?cat_id#6(二〇一四年三月六日)

(5) 「豊後国風土記」については日本古典全書本を使用、「肥前国風土記」については植垣節也「豊後国風土記四本集成」(『風土記研究』第八号 一九八九年一二月)に掲載されている「久老校本」を使用した。

(6) 植垣節也「肥前国風土記の伝写について——実観本系の五本の関係について——」(『上代の文学と言語』坂田教授喜寿記念論文集刊行会 前田書店 一九七四年一月所収)に、内甲本・南葵本・義勝本・岩崎本・纂註本・猪熊本の相違点を示す一覧表の109番に写本に酷似させた文字が載っている。筆者も猪熊本と南葵本の文字は確認した。

翻刻にあたっては、次の要領で行った。

一、可能な限り原本に忠実に翻刻する。字間が詰まっているところと空いているところもできる限り再現する。ただし、語句や文が二行以上にわたる場合はそのまま続けて記す。

二、引用文の割注部分は△▽で示す。

三、部立ては見やすいように△▽でくくる。
四、一行空いている場合は同様に一行あける。
五、新しい部立てになる場合、原本は改頁となっているが、ここでは一行あける。
六、翻刻しきれなかった部分はその旨を()に記す。

豊後肥前風土記

△天部 風雲▽

乾 又天 豊風二丁 乾坤之瑞 又云天之瑞物

雫 肥風六丁

雷 肥風十四丁

虚空 肥風二丁

霞 肥風九丁

風 肥風十四丁 遭_レ風漂_レ波

煙氣 肥風十丁

波煙 肥風十三 波煙之起村

△日星部▽

日 豊風一丁 日晚橋宿 又云 明日味爽

亢旱 肥風六丁

△時候部▽

味爽 豊風二丁 明日味爽

明日 豊風一丁

四月 肥風八丁

佐比登由 肥風九丁 真一夜ニテサハソヘタル詞也小夜ノサニ同シ

志太 肥風九丁

九月 肥風三丁

日晚 又日没 肥風一丁

冬 豊風一丁 花葉冬榮

正月 肥風三丁

△國郡部▽

阿蘇郡 豊風二丁 阿蘇川ノ處

海部郡 豊風六丁 此郡百姓並海邊白水郎也因テ曰ク海部郡ト

大野郡 豊風五丁 此郡所レ部悉皆原野也因レ斯名ヲ曰ク大野郡ト

才木キタノ郡 豊風七丁 幸於此郡ニ遊ニ覽地形ヲ嘆曰廣大哉此郷也宜レ名ニ碩田國ト

碩田謂ク大分ト今謂ク大分ト斯其縁也

神埼郡 肥風五丁 昔者此郡ニ有荒神云々天皇巡狩之時此神ヲ和平自レ以来無ニ更有レ

悚因曰ク神埼郡ト

基肄郡 肥風二丁 昔者纏向日代宮御宇天皇巡狩之時云々霧覆基肄之山ニ天皇勅曰彼國

可レ謂ク霧之國ト後人改テ号ニ基肄國ト今以爲ニ郡名ト

杵島郡 肥風十二丁 天皇巡幸之時御船泊ニ此郡ノ磐田杵之村ニ于時從ニ船狀歌三六ニ治水

自出ヘ云云船泊之虛ニ自成一島ト天皇御覽詔ニ群臣等ニ曰此郡可レ謂ク狀歌島郡ト

今謂ク杵島郡ト訛之也

地 又國 豊風一丁 地之豊草 又云 汝之治國

國形 豊風三丁 御ニ覽國形ヲ

玖珠郡 豊風四丁 昔此村ニ有ニ洪樟樹ニ因テ曰ク玖珠郡ト

百濟之國 肥風八丁

土地 豊風十丁

ク又チ 豊風十丁 郡内百姓
肥風一丁 巡國東

國崎郡 豊風十二丁 昔纏向日代宮御宇天皇遙覽此國勅曰彼所見者若國之崎乎

因曰國崎郡

此土 豊風十丁

佐嘉郡 肥風六丁 昔者樟樹一株生於此村幹枝秀高莖繁茂朝日之影蔽杵島郡蒲川山

暮日之影蔽養父郡草横山也日本武尊巡幸之時御覽樟茂榮曰此國可謂榮國

因曰榮郡後改号佐嘉郡云云郡西有川名曰佐嘉川有荒神往來之

人半生半殺於茲縣主等祖大荒田占問于時有土蜘蛛大山田女狹山田女二女子

云取下田村之土作人形馬形祭祀此神必在應和大荒田即隨其辭祭此神

神歎此祭遂應和之於茲大荒田云此婦如是實賢女故以賢女欲為國名因曰

賢女郡今謂佐嘉郡訛也

新羅 肥風五丁

周防國 豊風八丁

彼杵郡 肥風十三丁 昔者天皇誅滅球磨磨嶺之時天皇在豊前國宇佐海行宮勅陪從

神代直云於茲有人名曰速來津姫此婦女申云妾弟名曰健津三間住健村之

里此人有一美玉名曰石上神之木蓮子玉愛而固藏不肯示他神代直尋覓

之超山逃走落石岑(郡以北之山也)即逐及捕獲推問虛實健津三間云實有二

色之玉一者曰石上神木蓮子玉一者曰白珠亦申云有人名曰篋築住

川岸之村此人有一美玉愛之神代直迫而捕獲問之篋築云實有之以貢於御

不取愛惜神代直捧此三色之玉還獻於御于時天皇勅曰此國可謂具足玉

國今謂彼杵郡訛之也

高來郡 肥風十四丁 天皇覽此郡山曰彼山之形似於別嶋屬陸之山坎別在之島

坎朕欲知之仍勅神大野宿祢遣看之往到此郡爰有人迎來曰僕此山神名

高來津座聞天皇使之來奉迎而已因曰高來郡

玉名郡 肥風十四丁

筑紫 豊風八丁 筑後國生葉行宮

筑紫 豊風八丁

豊後國 豊前國 豊後國者本與豊前國合為一國

豊國 豊風一丁 豊國直等之祖苑名手

仲津郡 豊風一丁 豊前國仲津郡

直入郡 昔者郡東垂水村有桑生之其高極陵枝幹直美俗曰直生村後人改曰

直入郡是也

速見郡 豊風八丁 昔者纏向日代宮御宇於此村有女人名曰速津媛為其處之

長聞天皇行幸親自奉迎奏言因斯名曰速津媛國後人改曰速見郡

日田郡 豊風一丁 有神名曰久津媛因斯曰久津媛之郡今謂日田郡者

訛也

肥後國 肥風二丁 阿蘇川ノ處

肥前國 肥風一丁 昔者磯城瑞籬宮御宇御間城天皇之世肥後國益城郡朝來名峰有土蜘蛛

蛛打猴頸獲二人云云遣肥君等祖健緒組伐之云云到於八代郡白髮山云云日晚止峯

其夜虛空有火自燦稍々降下就此山云云燦之時健緒組見驚怪參上朝廷奏言云云

天皇勅曰所奏之事未嘗聞火下之國可謂火國即舉健緒組之勳賜姓名

曰火君健緒純便遣治此國云云因火曰火國後分兩國而為前後又纏向

日代宮御宇大足彥天皇幸於火國度海之間日没夜冥不知所着忽有火光

遙視云云行前云云天皇下詔曰何謂邑也國人奏言此是火國八代郡火也但不知

主于時天皇詔群臣曰今此燦火非是人火所以号火國云云知云云其由云云

藤津郡 肥風十二丁 昔者日本武尊巡幸之時到於此津日没西山御船泊之明旦

遊覽繫船覽於大藤因曰藤津郡

益城郡 肥風二丁

松浦郡 肥風七丁 昔者氣長足姬尊欲征伐新羅行於此郡而進食於玉島小河之側

於茲皇后勾針為釣飯粒為餌裳絲為縉登河中之石上捧釣祝曰朕欲征伐新

羅求彼財寶其事功成凱旋者細鱗之魚吞朕釣縉既而投釣片時果得其魚皇后

曰甚希見物希見謂梅豆羅志云云因曰希見國云云今訛謂松浦郡

御井郡 肥風二丁

御原郡 肥風三丁

三根郡 肥風四丁 昔者此郡與神埼郡合一郡然海部直嶋請分三根郡即緣神埼

郡三根村之名以為郡名

任那之國 肥風八丁

宗像郡 肥風三丁

諸國 肥風十三丁

八代郡 肥風一丁

養父郡 肥風三丁 昔者纏向日代宮御天皇巡狩之時此郡百姓舉部參集御狗出而吠之

於此有二產婦覽御狗即吠止因曰大聲止國於此訛謂養父郡也

小城郡 肥風七丁

△村里部 田市▽

漢部鄉 肥風五丁 昔者來目皇子為征伐新羅勅忍海漢人將來居此村令造兵器

因曰漢部鄉

石井鄉 肥風三丁 昔者此村有土蜘蛛之堡不用石築以土因斯名曰無石堡

後人謂石井鄉誤也

宅田 肥風十丁

伊美鄉 肥風十二丁 天皇云得見此國因曰國見村今謂伊美鄉其訛也

磐田杵之村 肥風十二丁

畝 肥風十丁

浮穴郷 肥風十三丁 天皇在二字佐濱行宮詔神代直云曰遣此村有土蜘蛛名曰浮穴沫媛捍皇命甚無禮即誅之因曰浮穴郷

柏原郷 肥風四丁 昔者此郷柏樹多生因曰柏原郷

蒲田郷 肥風六丁 景行 天皇行幸之時御宿此郷西薦御膳之時蠅甚多鳴其聲大暮天皇

勅云蠅聲甚暮因曰暮郷今謂蒲田郷訛也

賀周里 肥風九丁 景行 天皇巡國之時霞四合不見物色因曰霞里今謂賀周里

訛之也

クタミノ郷 肥風五丁 此村令汲泉水即有蛇籠(謂於箇美)於茲天皇勅云必將有梟莫令汲用因斯名曰梟泉因爲名今謂球罩郷者訛也

朽網郷

又 猛彦云網八網ノ誤歟

水田 肥風十丁

郷 又 里 肥風二丁云 此郷舊名酒井今謂佐尉郷者訛也

狹山郷 肥風四丁 景行 天皇行幸之時在此山行宮徘徊曰望四方分明因曰分明村(分明謂佐夜氣志)今訛謂狹山郷

明謂佐夜氣志今訛謂狹山郷

下田村 肥風七丁

篠原村 肥風八丁

周賀郷 肥風十三丁 昔者氣長足姫尊欲征伐新羅行幸之時御船繫此郷東北之海舳之狀訖化而爲磯高二十餘丈周十餘丈相去十餘町突出嵯峨草木不加以陪從之艦之舩遭風漂波於茲有土蜘蛛名鬱比袁麻呂救濟其舩因名曰救郷今謂周賀郷訛之也

垂水村 肥風四丁

託羅郷 肥風十二丁 景行 天皇行幸之時到於此郷御覽海物豐多勅曰地勢雖少食物豐足可謂豐足村今謂託羅郷訛之也

健村之里 肥風十三丁

千田 肥風六丁ツバキ市ノ處 血田

ツバキ市 肥風六丁 昔者天皇伐採海石榴樹作椎爲兵以穿山排草襲石室土蜘蛛而悉誅殺流血没踝其作椎之處曰海石榴市亦流血之處曰血田也

鳥櫟郷 肥風四丁 昔者輕嶋明宮御宇譽田天皇之世造鳥屋於此郷取聚雜鳥養馴貢上朝廷因曰鳥屋郷後人改曰鳥櫟郷

中臣村 肥風二丁 豊前國仲津郡中臣村

丹生郷 豊風七丁 昔時之人取此山沙該朱沙因曰丹生郷ト
二ヒバリ 豊風十二丁 開墾之便無比此土

能美郷 肥風十三丁 景行 天皇行幸之時此里有土蜘蛛三人兄名大白令以誅滅於茲
大白等二人但叩頭陳己罪過共乞更入奉主人因曰能美郷ト

速來村 肥風十三丁

姫社郷 肥風十三丁 此郷之中有川云昔者此門之西有荒神行路之人多被殺害半凌
半殺于時ト求崇由兆云筑前國宗像郡人珂是胡祭中吾社上若合願者不起
荒心覓珂是古令祭神社珂是古即捧幡祈禱云誠有欲吾祀者此幡順風飛
往隨願吾之神邊使即舉幡順風放遣于時其幡飛往墮於御原郡姫社之社更
還飛來落此山途川邊之田村珂是古自知神之在家其夜夢見卧機謂久那毗枳
絡球謂多多利舞遊出來壓驚珂是古於是亦織女神即立社祭之自爾
已來行路之人不被殺害因曰姫社今以為郷名ト

帆船郷 肥風六丁 景行 天皇巡狩之時諸氏人等舉落葉船舉帆參集於三根川津供奉天

皇因曰帆船郷ト

ホトノ郷 豊風七丁 昔者纏向日代宮御宇天皇御船泊於此門海底多生海藻而長美
天皇即勅曰取最勝海藻謂保都米便令以進御因曰最勝海藻門今謂
穗門者訛也

三根郷 肥風五丁 此郷有川云天皇行幸之時御船從其川瀨來御宿此村天皇勅
曰夜素御寢甚有安穩此村可謂天皇御寢安村因名御寢今改寐字為
根

宮處郷 肥風六丁 景行 天皇行幸之時於此村奉造行宮因曰宮處郷ト

米多井 肥風五丁 此郷之中有井云天皇巡狩之時御覽井底海藻即勅賜名曰海
藻生井今訛米多井以為郷名ト

物部郷 肥風四丁 此郷之中有神社名物部經津主之神曩者小墾田宮宇豐御食
炊屋姫天皇令來目皇子為將軍遣征伐新羅于時皇子奉勅到於筑紫
乃遣物部若宮部立社此村鎮祭其神因曰物部郷ト

鞆編郷 肥風三丁 昔者磯城嶋宮云日下部君等祖邑阿自仕奉鞆部其邑阿自久就於
此村造宅居之因斯名曰鞆原村後人改曰鞆編郷ト

ユフノ郷 肥風九丁 此郷之中栲樹多生常取栲皮以造木綿因曰柚富郷ト

日理郷 肥風四丁 昔者筑後國御井川ノ渡瀬甚廣人畜難レ渡於茲纏向日代宮御宇天皇

巡狩之時就生葉山爲船山ト就高羅山爲梶山造備船ヲ漕渡人物ヲ因曰

フ日理郷ト

△山野部 坂▽

朝來名峰 肥風一丁

アミシ野 肥風六丁 天皇行幸之時云其獺人聲甚謹天皇勅曰大囀(謂阿那美須)因

レ斯曰大囀野今謂綱磯野者訛也

五馬山 肥風三丁 昔者此山有土蜘蛛名曰五馬媛因曰五馬山ト

イシフミ野 肥風四丁 天皇欲伐土蜘蛛之賊幸於柏峽大野其野中有石云天皇祈

之曰朕將滅此賊者當蹶茲石譬如柏葉而舉焉即蹶レ之騰如柏葉因曰蹶

石野ト

生葉山 肥風四丁

石岑 肥風十三丁

鏡坂 肥風三丁 昔者纏向日代宮御宇天皇登此坂上ニ御覽國形即勅曰此國地形似

鏡面哉因曰鏡坂ト斯其緣也

柏峽大野 肥風四丁 蹶石野ノ處

竈門山 肥風九丁

柏野 肥風八丁

梶山 肥風四丁 日理郷ノ處

基肆山 肥風三丁 基肆郡ノ處

クタミノ峯 肥風五丁 救覃峯(在郡南)此峯頂火恒燎之

頸峯 肥風十丁 此峯下有水田本名宅田此田苗子鹿恒喫之田主造柵何待鹿到來舉

ニ已頸容柵間即喫苗子田主捕獲將斬其頸于時鹿請云我今立盟免我死罪

若垂大恩得更存者告我子孫勿喫苗子田主於茲大懷怪異赦免不斬自

レ時以來此田苗子不被鹿喫令獲其實因曰頸田煮爲峯名ト

琴木岡 肥風六丁 此地平原元來无岡大足彦天皇勅曰此地之形必可有岡即令郡丁

起造此岡造畢之時登岡宴賞興闌之後豎其御琴々化爲樟(高五丈周三尺)

因曰琴木岡ト

白髮山 肥風二丁

志努波羅 條原也 肥風九丁

田野 肥風十丁 昔者郡内百姓居此野多開水田餘糧宿敵大奢已富作餅爲的于

時餅化白鳥發而南飛當年之間百姓死絶水田不造遂以荒廢自時以不宣水田

今謂田野ト其緣也

高來峯 肥風十五丁

衿疑野 肥風四丁 昔者纏向日代宮御宇云天皇親欲伐此賊在茲野勅歷勞兵

衆因謂衿疑野ト是也

孃子山 肥風十二丁 景行 天皇行幸之時土蜘蛛八十女又有此山頂ニ常捍皇命不レ肯降服

於レ茲遣兵掩滅因曰孃子山ト

一峽 肥風三丁 此山一峽崩落

褶振峯 肥風八丁 大伴狹手彦連發レ船渡ニ任那之時弟日姫子登レ此用レ褶振招因名ニ

褶振峰ト

船山 肥風四丁 日理郷ノ處

ミヤコ野 肥風五丁 天皇爲レ征伐土蜘蛛之時起行宮於此野ニ是以名ヲ曰宮處野ト

道路 肥風十二丁

柚富峯 肥風九丁

少國之峯 肥風三丁 肥後國阿蘇郡少國之峯

崗 肥風三丁 山崗裂崩

△海川部▽

阿蘇川 肥風三丁 石井郷中有レ河名曰阿蘇川ニ其源出肥後國阿蘇郡少國之峯ニ流到ニ

此郷ニ即通玖珠川ニ會爲ニト川ト名ヲ曰三田川ト

相子之停 肥風十二丁

海底 肥風七丁

海邊 肥風十五丁

大分河 肥風七丁

大近 嶋名 肥風十丁

大家嶋 肥風十丁 白水郎等就於此嶋造宅居之因曰大家嶋ト

カムノ河 肥風五丁 神河

川上 肥風七丁

鏡渡 肥風八丁 昔者檜隈廬入野宮御宇云大伴狹手彦連云至於此村即娉篠原村(篠

謂志奴)弟日姫子成婚(日下部君等祖也)容貌美麗特絶人間分別之日取レ

鏡與レ

川原浦 肥風十二丁

玖珠川 肥風二丁 アソ川ノ處

サバノ津 肥風八丁 周防國佐婆津

佐嘉川 肥風七丁

鹽田川 肥風十二丁 此川云東流入海潮満之時逆流潮満流勢大高因曰潮高満川今訛

謂鹽田川ト

潮 又鹽 肥風十三丁

玉島小河 肥風八丁

值嘉嶋 肥風十丁 昔者天皇巡幸之時景行云此嶋雖遠猶見レ如レ近可レ謂ニ近嶋ニ因曰ニ值嘉嶋ト

堤 肥風十五丁

連來門 肥風十四丁 此門之潮之來者云々涌響同ニ雷音 因曰ニ連來門ニ

波煙 肥風十三丁

波 又 波濤 肥風十五丁

西海 豐風三丁 過筑前筑後等國ニ入ニ於西海ニ

日田川 豐風三丁 阿蘇川ノ懸ニ出

土齒池 肥風十五丁 土齒池俗言レ岸為ニ比遲波ニ在郡西北ニ此池東之海邊有レ岸云云西

海波濤常以濯滌縁テ土人辞号ヲ曰フ土齒池ト

宮浦 豐風八丁

御井大川 肥風四丁

廻縁之海 肥風十丁

山途川 肥風三丁

渡瀬 肥風四丁

海中 肥風十丁

小近 嶋名 肥風十丁

△道路部▽

逢鹿驛 肥風九丁 曩者氣長足姫尊欲レ征ニ伐新羅 行幸時於ニ此道路 有レ鹿遇レ之因名ニ

遇鹿驛

登望驛 肥風九丁 昔者氣長足姫尊到ニ於此處ニ留テ為ニ雄裝ニ御臂之鞆落ニ於此村ニ因号ニ

鞆驛

町 肥風十四丁 周賀郷ノ処

△土石部 并 金玉▽

石窟 豐風六丁 石窟土蜘蛛

磐 豐風八丁

鐘乳 肥風十丁

石上神之木蓮子玉 肥風十三丁 彼杵郡ノ處

陸 肥風十四丁

白珠 肥風十三丁

白土 肥風十五丁

スナゴ 肥風七丁 取此山沙該朱沙

地震 肥風三丁 大有地震山崗裂崩

墓 肥風九丁

渥 肥風九丁

美玉 肥風十三丁

△水火部▽

赤温泉 肥風九丁 湯色赤而有渥云

温泉 肥風三丁 温之泉處々而湯氣熾然

温湯 肥風三丁 五馬山云一處之湯其穴似井曰注丈餘云聞人之聲驚温騰渥二丈餘許今謂温湯是也

療火 肥風二丁

クベリ湯井 肥風九丁 人竊到井邊發聲大言驚鳴涌騰二丈餘許其氣熾熱不可向

呢縁邊草木悉皆枯萎因曰温湯井俗語曰玖倍理湯井

氷凝 肥風九丁 柚富峯此峯項有石室云常有氷凝經夏不解

酒水 肥風八丁 此水之源出郡西柏野之磐中指南下流其色如酒水味小酸焉用療痲癬(謂胖太氣)

酒殿泉 肥風二丁 此泉之季秋九月始變白色味酸氣臭不能喫飲孟春正月變而清冷

逆流 肥風七丁 人始飲喫因曰酒井泉後人曰酒殿泉

清水 肥風九丁

冷水 肥風十五丁

峯湯泉 肥風十五丁 此湯泉之源出郡南高來峯西南之峯流於東流之勢甚多熱異餘

湯云

米多井 肥風五丁

温泉之穴 肥風九丁

湯井 豊風九丁

井之底 肥風五丁

△鳥部▽

雜鳥 肥風四丁

白鳥 豊風二丁 有_二白鳥_一從_レ北飛來

鳥屋 肥風四丁

△獸部▽

狗 肥風三丁

牛 肥風十二丁

馬 肥風十二丁

鹿 肥風九丁

畜 肥風四丁

鹿 豊風十丁

鼠 豊風八丁

△虫部▽

蠅 肥風六丁

虵 肥風九丁

△魚部▽

年魚 肥風五丁 豊風二丁 名_ヲ曰_二日田川_一年魚多在

細鱗 肥風八丁

鮑 肥風九丁

雜魚 肥風十丁

螺 肥風九丁

鯖 肥風十二丁

鯛 肥風九丁

鮑 肥風十丁

昔者^{景行}天皇巡幸之時_云第一嶋名小近土蜘蛛大耳居_レ之第二嶋名大近土蜘蛛垂耳居_云天皇勅且令_二誅殺_一時大耳等叩頭陳聞曰_云若降_レ恩情得_二再生_一者奉_レ造_二御

贊_二恒貢_三御膳_二即取_二木皮_一作_二長炮鞭炮短炮陰炮羽割炮等_一之樣獻於御所_二於_レ茲天
皇垂_三恩赦_{放_玉}

小魚 肥風七丁

ワニ 肥風七丁 年常 〈謂_二鱈魚_一〉

△草部 葛▽

草木 肥風十四丁

黒葛 肥風十二丁

豊草 肥風二丁 白鳥_云化餅_云更化_二芋草數千許株_一_云

荷 肥風十二丁

荷根 肥風十五丁

菱 肥風十五丁

藤 肥風十二丁

△木部▽

檳榔 肥風十二丁

木蓮子 肥風十二丁

枝 肥風四丁 枝幹直美

柏 肥風四丁 昔者此鄉柏樹多生

樟 肥風四丁 肥風六丁 此村有_二洪樟樹_一

桑 肥風四丁

梔子 肥風十二丁

杉木 肥風十四丁

栲 肥風九丁 取_二栲皮_一以造_二木綿_一

ツバキ 肥風六丁 海石榴樹

松 肥風十五丁 松其葉細有_レ子大_サ如_二小豆_一令_レ得_レ嚙

木蘭 肥風十丁

△竹部▽

篠 肥風八丁

篋 肥風十二丁

△穀部▽

小豆 肥風十五丁

△菜部▽

芋 肥風一丁 白鳥云化一爲餅二片時之間更化ニ芋草數千許株一花葉冬榮

菟 肥風十丁

ホツ海藻 肥風七丁 最勝海藻（謂ニ保都米）

海松 肥風九丁

海藻 肥風七丁

海菜 肥風十二丁

△神祠部▽

荒神 肥風三丁 姫社郷ノ處

石神 肥風七丁 有ニ石神一名曰ニ世田姫一海神ナリ

海神 肥風七丁

オカミ 肥風五丁 有ニ蛇龍一（謂ニ於箇美一ト）

長岡神社 肥風三丁 天皇自ニ高羅行宮一還幸而在ニ酒殿泉之邊一於レ此薦レ膳之時御具甲
鎧光明異レ常仍テ令レ占ニ問卜部殖坂一奏云此地有レ神甚願御鎧 天皇宣實有レ然者奉レ
納ニ神社一可レ爲ニ永世之財一因号ニ永世社一ト後人改曰ニ長岡社一云

姫神社 肥風三丁 御原郡姫社之社

物部經津主之神 肥風四丁

山神 肥風十四丁 僕者此山神名高來津座ト云

△神事部▽

人形馬形 肥風七丁 取ニ下田村土一作ニ人形馬形一祭ニ祀此神一

木綿 肥風九丁 常取ニ栲皮一以造ニ木綿一因曰ニ柚富郷一ト

△形体部 病名▽

荒心 肥風三丁

夢 肥風三丁

容貌 肥風八丁 形貌 同九丁

頸 豐風十丁

屍 肥風九丁

容止 肥風九丁

ハタケ 豐風八丁 療_二痲癬_一 (謂_二胖太氣_一)

臂 肥風十丁

骨 肥風九丁

八人品部 并親族 V

アマ 豐風六丁 海邊白水郎也

兵 肥風十二丁

子孫 豐風十丁

親族 肥風九丁

産婦 肥風三丁

佰姓 肥風三丁

才ミ 豐風六丁 詔_二群臣_一

祖 豐風 豐國直等之祖

弟 肥風十三丁

カシハデ人 豐風五丁 奉膳之人

カリ人 豐風六丁 獯人

棹人 肥風三丁

主人 肥風十二丁

異徒 肥風十三丁

賢女 肥風七丁 佐嘉郡ノ處

天皇 豐風一丁 大足彦天皇

田主 豐風十丁

夕ミ 豐風十丁 郡内百姓

土クモ 豐風三丁 此山有_二土蜘蛛_一名曰_二五馬媛_一

從女 肥風九丁

徒衆 肥風一丁

陪從 肥風九丁

隼人 肥風十二丁

ヒメ 豐風三丁 媛

群臣 肥風一丁

皇子 肥風五丁

女人 豐風八丁

長 豐風八丁 曰_二速津媛_一爲_二其處之長_一

△官職 并姓氏 部▽

縣主 肥風七丁

阿曇連 肥風十丁

將軍 肥風五丁 令ニ來目皇子ヲ爲シ將軍ト

忍海 肥風五丁 忍海漢人

神代直

日下部君 肥風三丁 日下部君等祖邑阿自

豐國直 肥風二丁 重賜レ姓曰ニ豐國直ト

ヤタ 肥風四丁 八田國摩侶

靱部 肥風三丁

丁 肥風六丁

△人事部 術藝▽

朕 肥風五丁 肥風十三丁

賊 肥風四丁

イデマシ 肥風四丁 天皇行幸之時

宴 肥風六丁

騎射 肥風十二丁

遣唐之使 肥風十二丁

罪 肥風十丁

極刑 肥風十丁

汝 肥風二丁 汝之治國

親白 肥風八丁

沐浴 肥風十五丁

△飲食部▽

飯 肥風三丁 炊レ飯早熟

飯粒 肥風八丁

才ホミケ 肥風五丁 御飲

才モノ 肥風七丁 令ニ以進レ御膳 肥風六丁

糧 肥風十丁

酒 肥風八丁

進食 肥風八丁

御贄 肥風十丁

餅 肥風二丁 白鳥云鳥化ニ爲餅片時之間更化ニ辛草數千許株

餌 肥風八丁

食物 肥風十三丁

△衣服部▽

績麻 肥風九丁

欄 肥風九丁

鞞 肥風十丁 器用欵

褶 肥風八丁

裳 肥風八丁 裳絲

△器用部▽

的 豐風十丁 作餅爲_レ的

沈石 肥風六丁 景行 天皇云御船沈石四顆存_二其津邊_一 此中一顆高_サ六尺経_リ五尺 一顆高_サ四尺経_リ五尺 一顆高_サ三尺経_リ四尺 亢旱之時就_二此二石_一 禱祈者必爲_二雨落_一

鏡 豐風二丁 此國地形似_二鏡面_一哉

刀刃 肥風二丁

鏡緒 肥風八丁

機 肥風三丁 臥_レ機 (謂_二久那毗枳_一)

琴 肥風六丁 琴木岡ノ処

財 肥風二丁 財寶 同八丁

絡塚 肥風三丁 絡塚 (謂_二多多利_一)

椎 豐風六丁 伐_二採海石榴樹_一 作_レ椎爲_レ兵

ツハモノ 豐風六丁 兵 兵器 肥風五丁

緇 肥風八丁

靱 肥風十丁

鱸舳 松也 肥風十四丁

貫緒 鏡ノ貫緒也 肥風二丁

幡 肥風三丁

針 肥風八丁

船 豐風

船狀歌 肥風十二丁 又狀歌 同十三丁

帆 舟ノ帆也 肥風六丁

甲鏡 肥風二丁

甲板 肥風二丁

△宮室部▽

飛鳥淨御原宮 豐風三丁

生葉行宮 豐風二丁 筑後國生葉行宮

宅 豐風三丁 造_レ宅居_レ之

伊幣 家 肥風九丁

石窟 豐風六丁 又石室 豐風九丁

宇佐海濱行宮 肥風十三丁

カリミヤ 豐風五丁 起_二行宮_一

輕嶋明宮 肥風四丁

壁 肥風十二丁

垣 肥風十二丁

磯城嶋宮 豐風三丁 磯城嶋宮御宇天國挑開廣庭天皇

磯城瑞籬宮 肥風二丁

高羅之行宮 肥風二丁

長渚濱之行宮 肥風十四丁

鼠磐窟 豐風八丁

柱 豐風九丁

檜限廬入野宮 肥風八丁

纏向日代宮 豐風二丁 纏向日代宮御宇大足彦天皇

△口 豐風二丁 名曰_二無石堡_一

△雜稱部▽

消息 豐風三丁 辨_一中國消息_一

間 豐風十丁 容_二柵間_一

味 肥風十五丁

西北 豐風九丁

寸 豐風四丁

北 豐風二丁 有_二白鳥_一從_レ北飛來

以降 又以來 豐風十丁

聲 豐風三丁 聞_二人之聲_一

尺 豐風四丁

酸 豐風八丁

其處 豐風八丁

東南 豐風三丁 玖珠郡東南山

夕ヶ 豐風四丁 其高極陵 又長六尺

丈 豐風三丁

東 豐風九丁

南 豐風十丁

貢上 肥風十四丁

昔 豐風 肥風 曩者 肥風九丁

— 2014.3.13 受稿、2014.3.17 受理 —

- choice: A cultural perspective on intrinsic motivation. *Journal of Personality and Social Psychology*, 76, 349-366.
- [8] 桜井茂男・高野清純 (1985). 内発的 - 外発的動機づけ測定尺度の開発 筑波大学心理学研究, 7, 43-54.
- [9] 市原学・新井邦二郎 (2006). 数学学習場面における動機づけモデルの検討 - メタ認知の調整効果 - 教育心理学研究, 54, 2, 199-210.
- [10] Boeker M, Andel P, Vach W, Frankenschmidt A (2013). Game-Based E-Learning Is More Effective than a Conventional Instructional Method: A Randomized Controlled Trial with Third-Year Medical Students. *PLoS ONE* 8(12): e82328. doi:10.1371/journal.pone.0082328

－ 2014. 3. 10 受稿、2014. 3. 12 受理－